2016 年度 新入生対象

(編入学生含む)

奨学金募集要項

◆◇ 今回募集する奨学金 ◇◆

日本学生支援機構奨学金 第一種(無利子)〔貸与〕 日本学生支援機構奨学金 第二種(有利子)〔貸与〕 立命館大学修学奨励奨学金(新入生採用) 〔給付〕

出願期間 4月11日(月)~4月15日(金)

時間 9:30~17:00 *期限厳守

●お問い合わせ●

衣笠学牛オフィス 奨学金係

公立ナエハノイス 光ナ亚派		
建 物	学 部	住所/電話
出願会場 <u>/事務室</u> 研心館 2階	法学部/産業社会学部 国際関係学部/文学部 映像学部	〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1 TEL 075-465-8168 / 075-465-8494 FAX 075-465-8169

BKC 学生オフィス 奨学金係

建物	学 部	住所/電話
<u>出願会場</u> プバムハウス1階 P103 号教室 <u>事務室</u>	経済学部/スポーツ健康科学部 理工学部/情報理工学部 生命科学部/薬学部	〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 TEL 077-561-2854/077-561-3972
セントラルアーク1階		FAX 077-561-3954

OIC 学生オフィス 奨学金係

建物	学 部	住所/電話
<u>出願会場</u>	経営学部	〒567-8570
A棟1階ROOM8	政策科学部	大阪府茨木市岩倉町 2-150
<u>事務室</u>	総合心理学部	TEL 072-665-2130/072-665-2347
A棟1階AS事務室		FAX 072-665-2139

<u>問い合わせ時間</u>: 平日 9:30~17:00(土日祝日を除く) ※11:30~12:30 は昼休みのため閉室

火曜日のみ 12:30~17:00

2016年3月発行

目 次

I. 今回募集	€する奨学金に	ついて	
1.	奨学金の種類		P.1
2.	スケジュール	~出願から採用までの流れ~	P.2
3.	出願書類提出	について	P.3
	出願会場案内	図	P.4
Ⅱ. 日本学生	E支援機構奨学	ዸ金(第一種·第二種)	P.6
Ⅲ. 立命館	、学修学奨励5	受学金(新入生採用)	P.12
Ⅳ. 提出書類	頁の準備、作成		P.14
Ⅴ. 家計に関	する書類		
1.	証明書類の一	覧表	P.18
2.	フローチャート.		P.19
3.	家計に関する語	書類の説明	P.20
Ⅵ. 家庭事情	情に関する書類		P.24
参考資料	提出書類のモ	デルケース	P.25
	よくある質問.		P.26
巻末資料	巻末1 給与	支払(見込)証明書	
	巻末2 長期9	療養報告書	
	巻末3 収入・	・所得報告書(自営業等その他所得	导の方用)
	巻末4 在学	 大況及び授業料免除状況証明書	
	在学》	犬況及び授業料免除状況証明書	※記入例
	巻末 5 高等	学校成績証明書	

<個人情報の取り扱いについて>

今回提出される願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考に利用します。 また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。

あなたの情報は、この利用目的の適正な範囲内においてのみ利用され、外部に提供することはありません。

I. 今回募集する奨学金について

1. 奨学金の種類

下記(1)独立行政法人日本学生支援機構が運営する貸与制奨学金と、(2)学内独自の給付制奨学金を募集します。家庭の経済状況に応じて、貸与制の第一種(無利子)と第二種(有利子)の併願や、貸与制と給付制の併願も可能です。

(1) 貸与制 日本学生支援機構奨学金 第一種(無利子)、第二種(有利子) この奨学金は国が実施する貸与制の奨学金で、卒業後に返還の義務があります。 全国の大学生の2.6人に1人がこの奨学金を受けており、受給されている方は学費、 生活費などに活用されています。



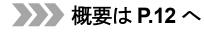
★制度の詳細については日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html

【重要】 <u>日本学生支援機構奨学金の募集は原則年1回限りです。</u> 本奨学金を希望する方は、今回必ず出願してください。

(2) 給付制 立命館大学修学奨励奨学金 (新入生採用)

本制度は、本学の学生で修学の意志があるにもかかわらず、経済上の理由により修学が困難な学生の援助を目的とする学内独自の奨学金です。



★立命館大学奨学金ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/

●奨学金についての連絡●

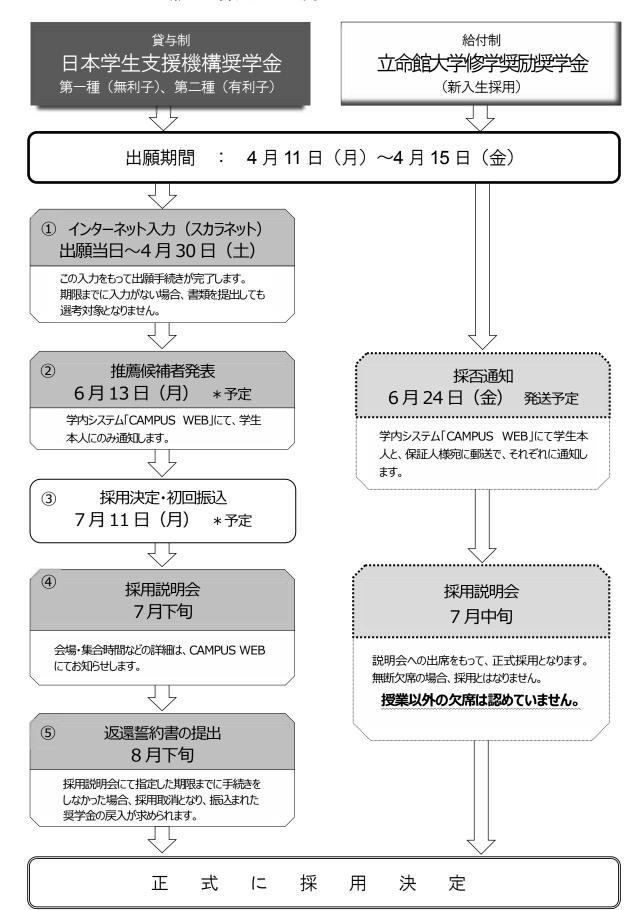
奨学金に関する連絡事項は、

原則「CAMPUS WEB」(学内システム)でお知らせします。 入学後は必ず各自チェックをしてください。

http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/



2. スケジュール ~出願から採用までの流れ~



3. 出願書類提出について

(1) 出願期間と出願場所

出願期間	出願場所
4月11日(月)~4月15日(金) 9:30~17:00	【衣笠】 研心館 2 階 学生オフィス 【BKC】 プリズムハウス 1 階 P103 号教室 【OIC】 A 棟 1 階 ROOM8

※締切厳守

4月15日(金)17:00以降の出願は一切受け付けません。

(2) 出願時の注意事項

- ① 出願者本人が持参してください。郵送出願、家族、友人による代理出願不可
- ② **出願は所属キャンパスのみで受付**いたします。(場所は P.4、 P.5 を参照)

※昼休みや授業前後の休憩時間は受付が集中するため、「休憩時間を避ける」又は、 「授業のない時間に出願する」などの工夫をするようにしてください。

※4月14日、15日は受付が集中して大変混雑する恐れがあります。

待ち時間が1時間以上かかる可能性もあります。出願は早めに行いましょう。

日	月	火	水	木	金	±	
10	11	12	13	14	15(最終日)	16	
	初日は例年少し	比較的混雑	比較的混雑	混雑が予想され	混雑が予想され		\sim
	混雑します。	少なめ	少なめ	ます	ます。	/+ + n+	
					*特ニ4限後(待ち時 長い。	間か t~
						K TK0.0	,
			(, , ,)	(>_<)	(>\c^2\c)		
	&	受	付 期	間	>		
			ı	ı			
			I		<u> </u>		

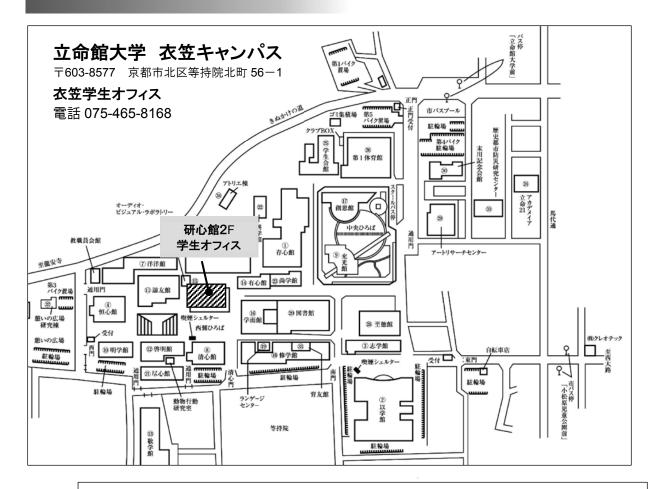
【日本学生支援機構奨学金出願者のみ該当する事項】

(3) 出願書類提出後のインターネット (スカラネット) 入力期日

入力期間	時間
出願当日~4月30日(土)	23:59まで

出願書類提出時に、インターネット入力のための ID・パスワードをお渡しします。 この入力によって出願手続きが完了します。<u>期間内に入力されない場合は、出願書類を提出しても選考対象とな</u>りません。 **忘れずに入力してください。**

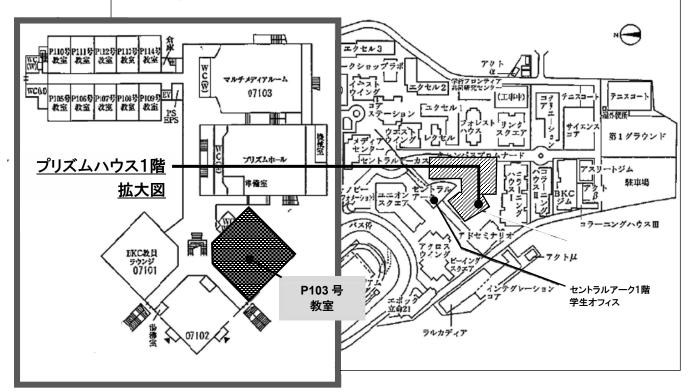
◆出願会場案内図



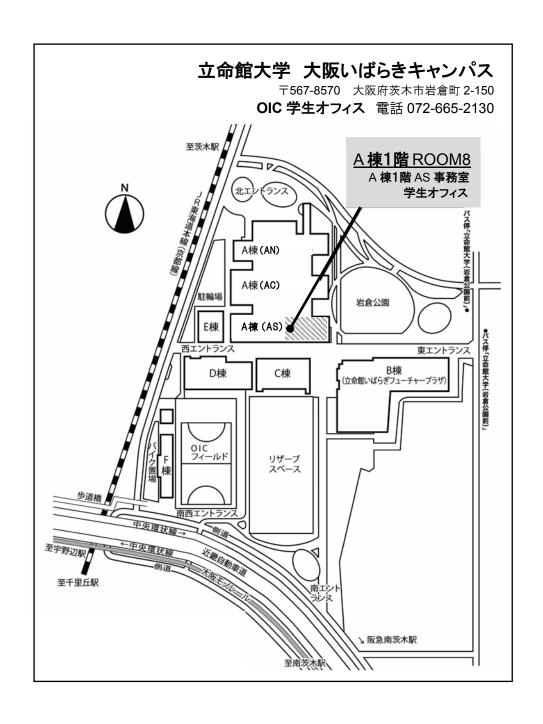
立命館大学 びわこ・くさつキャンパス

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

BKC 学生オフィス 電話 077-561-2854



出願は所属キャンパスのみで受付します。出願場所に十分注意してください。



Ⅲ. 日本学生支援機構奨学金(第一種·第二種)【貸与】

1. 概要と出願基準

この奨学金は貸与制の奨学金で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生(薬学部薬学科は6回生)の3月分まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。奨学金の継続は、年度ごとに継続手続(毎年 1 月ごろ)が必要です。継続の手続きを怠った場合や取得単位数が著しく少ない場合は、停止または廃止(P.8 参照)となるおそれがあります。

*詳細については別冊の「奨学金を希望するみなさんへ」、「奨学金ガイド」をご確認ください。

# 類 第一種奨学金 第二種奨学金 第二種奨学金 第二種奨学金 利 子 無利子 有利子(上限は 3%、在学中は無利子) 自宅通学:30,000 円もしくは 54,000 円から選択 自宅外通学:30,000 円、54,000 円、64,000 円から選択 (薬学部生のみ 140,000 円の選択も可能) 2016 年度 4 月入学の新入生(編入学生含む) ※注1 2016 年度 4 月復学予定または再入学予定の者 学力基準 高等学校成績の評定平均値が「3.5」以上(新入生) 入学をもって学力基準を満たしているとみなす ※注2 併願または併用貸与への移行希望者は第 第一種、第二種で異なる 日本学生支援機構ホームページの「採用基準」のページを参照 2015 年度 採用実績 *基準を満たしている学生は全員採用 「人的保証」か「機関保証」のいずれかを選択 【重要事項】P.7 参照 貸与開始 貸与始期:4 月 振込開始:7 月 P.10 参照 名義 : 学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座 ※2016 年4 月より新たに「ゆうちょ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可) 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参明 増額貸与					
(文字) (本度) (本度) (本度) (本度) (本度) (本度) (本度) (本度					
選択 (薬学部生のみ 140,000 円の選択も可能) 基礎資格 2016 年度 4 月入学の新入生(編入学生含む) ※注1 2016 年度 4 月復学予定または再入学予定の者 学力基準 高等学校成績の評定平均値が「3.5」以上(新入生)) 円、				
基礎資格 2016 年度 4 月入学の新入生(編入学生含む) ※注1 2016 年度 4 月復学予定または再入学予定の者 学力基準 高等学校成績の評定平均値が「3.5」以上(新入生) 入学をもって学力基準を満たしているとみなす ※注2 併願または併用貸与への移行希望者は第一家計基準 第一種、第二種で異なる 日本学生支援機構ホームページの「採用基準」のページを参照 一回生 519 名 一回生以上 53 名 全回生 708 名 全回生以上 53 名 全回生 708 名 全回生以上 53 名 (重要事項) P.7 参照 貸与開始 貸与始期:4 月 振込開始:7 月 P.10 参照 名義:学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座 ※2016 年 4 月より新たに「ゆうちょ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットパンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度、P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度、P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と利用できなかった世帯の学生を対象とする制度、P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と利用できなかった世帯の学生を対象とする制度、P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と利用できなかった世帯の学生を対象とする制度、P.7 参照 P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と利用できなかった P.7 参照 P.7 参照 P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と述ります。 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」と述ります。 日本政策全部公庫の「国の教育ローン」と述ります。 日本政策全部公庫の「国の教育」 P.7 参照 P.7 参照 日本政策全部公庫 P.7 参照 P.7 参照 日本政策全部公庫 P.7 参照					
基礎資格 2016 年度 4 月復学予定または再入学予定の者 学力基準 高等学校成績の評定平均値が「3.5」以上(新入生)					
2016 年度 4 月復学予定または再入学予定の者					
学力基準 高等学校成績の評定平均値が 3.5					
家計基準 第一種、第二種で異なる 日本学生支援機構ホームページの「採用基準」のページを参照 2015 年度 採用実績					
図15 年度	-種基準				
日本学生支援機構ホームページの「採用基準」のページを参照 2015 年度 採用実績 *基準を満たしている学生は全員採用 保証制度 「人的保証」か「機関保証」のいずれかを選択 【重要事項】P.7 参照 貸与開始 貸与開始 (第一個年 519 名 (第一 519 名 (第一個年 519 名 (第一組年 519					
2015 年度					
採用実績					
*基準を満たしている学生は全員採用 保証制度 「人的保証」か「機関保証」のいずれかを選択 【重要事項】P.7 参照 貸与開始 貸与始期:4月 振込開始:7月 P.10 参照 名義: 学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座 ※2016年4月より新たに「ゆうちよ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可 入学時特別 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照	二回生以上 53名				
貸与開始 貸与始期:4月 振込開始:7月 P.10 参照 名義: 学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座 ※2016年4月より新たに「ゆうちょ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可)					
名義: 学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座 ※2016 年 4 月より新たに「ゆうちょ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可 ス学時特別 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照 できなかった 世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照 できなかった サース を見ませる P.7 参照 できなかった サース を見ませる P.7 参照 できなかった P.7 参照	「人的保証」か「機関保証」のいずれかを選択 【重要事項】P.7 参照				
振込口座 ※2016 年 4 月より新たに「ゆうちょ銀行」「信用組合」の取扱いが可能になります。 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可 入学時特別 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照	貸与始期:4月 振込開始:7月 P.10参照				
振込口座 対象外口座 信託銀行、農協、外資系銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀は取扱い不可)	名義 : 学生本人名義に限る 種別:普通預金 金融機関:下記以外で取引を行っている口座				
対象外口座 信託銀行、農協、外資糸銀行、ネットバンク(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀 は取扱い不可 入学時特別 日本政策全融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P7 参照					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	行等)				
	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度 P.7 参照				
種別(第一種、第二種)に関わらず卒業後必ず返還が必要です。(毎月定められた額を口座引落により返	種別(第一種、第二種)に関わらず卒業後必ず返還が必要です。(毎月定められた額を口座引落により返還)				
返還について 採用決定後に「返還誓約書(借用書)」を提出する必要があります。	採用決定後に「返還誓約書(借用書)」を提出する必要があります。				
※詳細、返還例は日本学生支援機構発行「奨学金を希望するみなさんへ」をご覧ください。					
所得連動返還型 無利子奨学金制度 の利用可否 可: 家計収入が日本学生支援機構の定めた基準以下 対象外					

注 1: 外国人留学生、聴講生、科目等履修生は出願不可

(外国籍の方でも出願できる場合があります。例:法定特別永住者又は、その配偶者)

注 2: 「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。「移行」とは、第二種(第一種)から第一種(第二種)へ、または既に受給している奨学金を併用貸与に変更することです。

【日本学生支援機構ホームページの URL】 http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html

- ●採用基準 http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/index.html (2.在学採用の奨学金の基準から大学での奨学金を参照)
- •利率 http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/riritsu/index.html
- ●所得連動返還型無利子奨学金制度 http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/1shu/index.html

入学時特別増額貸与奨学金(有利子)について

日本学生支援機構の奨学金第一種または第二種を出願する方で、下記の①·②のいずれかの条件を満た す方は、初回振込時(7月)に限り、一時金の貸与が可能です。

貸与額は 10 万・20 万・30 万・40 万・50 万円より選択してください。

- ① 主たる家計支持者が給与所得者の場合、およそ年収が 400 万円以下程度(4 人世帯の給与所得者の場合)
- ② ①以外の方で、日本政策金融公庫「国の教育ローン」を申し込み、以下の書類を提出できる方。 (採用候補者が決定するまでに日本政策金融公庫にお申込を済ませる必要があります)

◆申請時に必要となる書類

- ア. 日本政策金融公庫の「『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」
- イ. 日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客様控え)」のコピー
- ウ. 融資できない旨が記載されている日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
 - 注1:日本政策金融公庫での借入限度額の借入を受けている場合や、収入の上限額を超えているため利用ができなかった場合は対象外です。
 - 注2:②の方で採用候補者になられた場合、書類提出の時期によっては入学時特別増額貸与奨学金の 振込が2回目(8月)以降になる場合があります。

★重要 必ず確認してください

2. 保証制度について

(1) 下記A、Bのいずれかを選択

A.「人的保証」

連帯保証人と保証人を選任してください。必ず事前(出願まで)にその方の承諾を得る必要があります。

	役 割	選 任 条 件
連帯保証人	奨学生本人と連帯して返還の責任を負う	<u>父または母</u> (父母がいない場合、兄弟姉妹・おじおば)
保証人	奨学生本人や連帯保証人が返 還できなくなった場合、本人に 代わって返還する	父母以外の兄弟姉妹やおじおば等の 4 親等以内の成年親族で 65歳未満の方。(学生や未成年は選出不可) 但し、連帯保証人と別生計の方。

[※] 採用決定後の返還誓約書(借用書)提出時に(P.2 ⑤参照)、**連帯保証人、保証人は実印の押印と印鑑証明書が** 必要となります。その他の必要書類は説明会でお知らせします。

B.「機関保証」

指定された保証機関(保証料の支払が必要)の連帯保証を受ける制度です。

- ※ 機関保証に加入し保証料を支払っても、奨学金を返還する義務はあります。
- ※ 保証機関が本人に代わって返済(代位弁済)した場合、保証機関は本人にその分(奨学金の未返還額) を一括して請求します。
- ※ 保証料は「第一種(無利子)」月額 64,000 円(自宅外生)に対し 3,137 円(2015 年度目安)です。 2016 年度の保証料は 2016 年 4 月に決定される予定です。



申込・採用後に「機関保証」から「人的保証」への変更はできません

3. 受給形態の希望

受給形態の選択は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考にして、出願書類提出後の「スカラネ ット入力」の際にWEB上で選択してください。

E— 奨学金申込情報

第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する場合

- 第一種のみ希望
- 2 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種を希望
- 第二種奨学金のみ希望

併用貸与を希望する場合

選択しないでください

- 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみ希望
- 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望
- 6 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望
- 7 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望

現在奨学金の貸与を受けている場合

- 8 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望
- 9 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望
- (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望
- 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望 (11)

『④併用貸与のみを希望』を選択されたときは、大学側で『⑦併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置き換えます。 *④は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のみの選考対象となりません。

現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は、⑧~⑪から選択してください。

4. 日本学生支援機構奨学金受給にあたっての注意点

日本学生支援機構奨学金は採用後に1年ごとに継続の手続き(毎年1月頃)をする必要があります。 以下の基準を満たすことが出来ない場合、奨学金の受給は「停止」や「廃止」となります。

(1) 成績による基準

単位取得状況によって、以下の表の「停止」、「廃止」になります。

【参考】日本学生支援機構の「奨学生の適格認定に関する施行細則」より抜粋

学業成績が次のいずれかに該当する者で、その理由、修学状況が奨学生として不適当である者。 ① 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 ② 当年度の修得単位(科目)数が皆無の者又は極めて少ない者 次のいずれかに該当する者 廃止 ① 「継続願」を提出しなかった者 ② 「奨学金申込書」又は「確認書」に虚偽の記入をしたことにより奨学生となったことが判明した者。 ③ 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者 ④ 学校内外の規律を著しく乱し、奨学生の資格を失わせることが適当と認められる者 ⑤ その他、奨学生としての責務を怠り、特に奨学生として適当でないと認められる者 次のいずれかに該当する者 ① 学業成績は廃止該当者と同じであるが、成績不振の理由が真にやむをえないと認められ、 停止 かつ、成業の見込がある者

- ② 停学その他の処分をうけた者
- ③ 学校内外の規律を乱し、奨学金の交付を停止されることが適当と認められる者

(2)人物による基準

学生生活の態度も奨学金継続のための大事な基準です。大学による懲戒処分(停学)を受けた場合、奨学金の受給は「停止」となりますので、ご注意ください。

(3) 「奨学金継続願」提出を怠った場合

成績や人物による基準を満たしていたとしても、「**奨学金継続順」の提出を怠った場合**、奨学金の受給は「**廃止」**となります。 日頃から、CAMPUS WEB や学生オフィスの掲示板などで、大学からの案内を確認し、各自スケジュール管理を行うようにしてください。

●適格認定のホームページ: http://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/tekikaku_nintei.html 「適格認定とは」の「奨学生の適格認定に関する施行細則」を参照

5. 日本学生支援機構奨学金『予約採用』が決定している方へ

高等学校で日本学生支援機構奨学金の予約採用に出願し、「平成 28 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受理された方は、説明会に出席してください。

(1) 説明会日時:会場

日時·集合時間	校 地	会 場	学 部
	衣笠	研心館4階	法·産業社会·
4月12日(火)		641号教室	国際関係·文·映像
4月14日(木)	ВКС	コラーニングハウス [経済·理工·情報理工·
集合時間: 12 時 20 分		C101	生命科学・薬 スポーツ健康科学
(所要時間:30分程度)	OIC	AN 110	経営·政策科学·総合心理

- ※ 自身の所属するキャンパスでの説明会に参加すること。昼休みの時間帯のため、昼食の持込可。
- ※ 上記日程のどちらかに学生本人が必ず出席してください。保護者の方の出席は必要ありません。

(2) 持参するもの ※この説明会での印鑑証明書や住民票の公的証明書等のご準備は不要です。

- ①「平成28年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(日本学生支援機構から交付された青色の書類)
- ②「平成 28 年度大学等奨学生採用候補者のみなさんへ」(冊子) ※日本学生支援機構 HP よりダウンロード可能
- ③ 学生証
- ④ 筆記用具(黒または青のボールペン)
- ⑤ 国の教育ローンが利用できなかったことについての書類一式 *該当者のみ

「平成 28 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手 続き必要)」と記載されている場合は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」への申込が必要です。 高校から既に配布されている「平成 28 年度 大学等奨学生採用候補者の皆さんへ」をご確認ください。

(3) その他

予約採用に決定している方で、「第二種から第一種(第一種から第二種)の奨学金に変更したい」または「第 一種、第二種奨学金をあわせて借りたい」という希望がある場合、今回の募集に改めて出願してください。 なお、選考結果で希望にそえなかった場合もあるので、上記の予約採用候補者説明会に参加して所定の手続きを必ず行ってください。 奨学金が受給できなくなります。

6. 大学入学以前に高校などで日本学生支援機構奨学金を受けたことがある方へ

大学在学中は、返還が猶予されます。猶予を希望される方は、「在学届」を提出してください。この手続きをしない場合、返還開始となります。「在学届」は学生オフィス窓口で配布しています。 ※大学発行の「在学証明書」とは異なります。

★立命館大学奨学金・助成金HPからもダウンロード可能です。

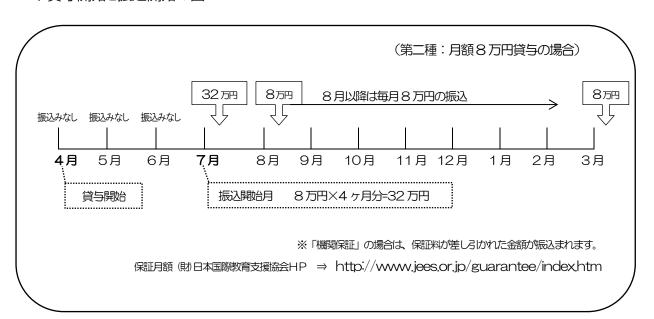
http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=32 上記 URL にアクセスして、II 奨学金返還の猶予に関する書類の『以前奨学金を受けていて、在学猶予を申請する方 』 をクリックしてください。

※ 所属学部キャンパスの学生オフィスに提出

学 部	提出先	「在学届」提出期限
法·産業社会·国際関係·文·映像	衣笠学生オフィス 〈研心館2階〉	
経済・理工・情報理工・生命科学 薬・スポーツ健康科学	BKC学生オフィス 〈セントラルアーク1階〉	4月28日(木)
経営·政策科学·総合心理	OIC 学生オフィス (A 棟 1 階 AS 事務室)	

____【参考】____

◆貸与開始と振込開始の図



-----【 見 本 】------

◆「奨学金を希望する皆さんへ」



◆スカラネット入力下書き用紙



◆確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 *見本は平成 27 年度版です。 「第一種奨学金」 「第二種奨学金」





Ш.

立命館大学修学奨励奨学金(新入生採用)【給付】

1. 概要

本制度は、本学の学生で修学の意志があるにもかかわらず、経済上の理由により修学が困難な方を援助することを目的とする奨学金です。

(1) 奨学金の内容

支給額ならびに	2016 年度の後期授業料の全額	100名	
採用人数	2016 年度の後期授業料の半額	300名	(合計400名)
支給方法	給付額を 2016 年度後期授業料から差し引く形で ※後期分授業料に充当されるため、入学時に授業料年 給付相当額の金額を返金します。		方については、
給付期間	単年度限り		
併給不可	●2016 年度 立命館大学緊急入学時給付奨学金 ●2016 年度 立命館大学学内推薦入学者奨学金 ●入試受験前予約採用型奨学金 上記のいずれかの奨学金の採用が決定している方は伊	Ž	

^{※100}名については選考における家計困窮度の高い方から順に採用します。

2. 出願資格

基 礎 資 格	2016 年度 4 月入学の新入生(編入学生含む) (立命館大学社会人学生修学奨励金及び立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は不可)
学力基準	本学への入学をもって資格ありとする。

3. 家計収入・所得の目安

給 与 収 入 の場 合 600 万円(税込)以下 その他所得の場合 197 万円以下(売上-経費の額)

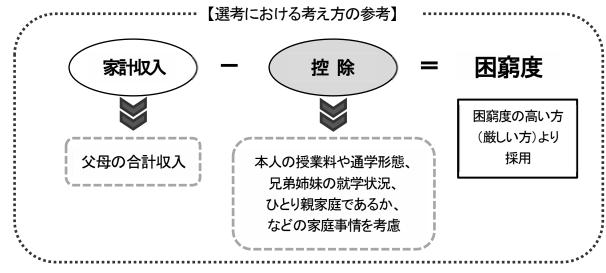
※出願にあたっては、父母の年間収入を合算した金額(家計所得)が上記であることを目安とします。 (給与収入、その他所得を同時に得ておられる場合は日本学生支援機構奨学金の基準を準用し、大学にて換算します。)

[※]他の授業料減免もしくは授業料に充当する形式で給付する奨学金を併給する場合、給付の総額は授業料年額が 上限です。

4. 選考方法

家計収入・所得より、以下の条件を数値化したものを控除し、「認定所得」を算出します。選考にあたっては、 認定所得の低い方(経済「困窮度」の高い方)より、採用します。

- * 学生本人の授業料、通学形態
- *兄弟姉妹の就学状況
- *ひとり親家庭であるかどうか
- *障がい者、要介護者、長期療養者等の有無
- *単身赴任にかかる費用など



日本学生支援機構奨学金の選考基準を準用しています。

【参考】経済支援型奨学金の選考に関する考え方



Ⅳ. 提出書類の準備、作成

1. 提出書類

この募集要項をよく読み、出願書類を準備してください。

◆出願する奨学金と提出が必要な書類

	出願する 奨学金の種類 提出書類	日本学生支援機構奨学金のみ	立命館大学修学奨励奨学金のみ	立命館大学修学奨励奨学金の両方日本学生支援機構奨学金および	備考
1	立命館大学奨学金願書	0	0	0	P.16、P.17 に記入例あり
2	各種証明書類貼付台帳	0	0	0	P.18 ~ P.24 を参照のうえ、必 要書類を台帳に貼り付ける。
3	確認書兼個人信用情報の 取扱いに関する同意書	0		0	別冊「奨学金を希望するみなさんへ」 (日本学生支援機構発行)参照
4	スカラネット入力下書き用紙 (本人により記入済のもの)	0		0	④は受付時確認し、その場で返却。

※日本学生支援機構奨学金と立命館大学修学奨励奨学金の両方に出願される方も書類は同一の貼付台帳で選考を行いますので、書類の準備は1部で構いません。

【日本学生支援機構奨学金出願者のみ該当する事項】

- ① 日本学生支援機構奨学金の「第一種」および「第二種」の両方を出願する場合は、「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」は第一種用と第二種用を各一部ずつ提出する必要があります。 ※学生本人が未成年の場合、親権者または未成年後見人のそれぞれの自署・捺印(同一印不可)が必要です。 その他注意事項は別紙の「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」記入例を参照してください。 ※複写式のため、記入時はご注意ください。
- ② スカラネット入力下書き用紙は受付時に確認後その場で返却しますので、返却後下書き用紙を元に4月30日までにスカラネット入力を行ってください。
- ③ 今回、「在学採用」にて、日本学生支援機構奨学金を出願される方のうち、高校等で「予約採用」が決定している方は、P.9 の手続と今回の出願手続の両方の手続を行う必要があります。(例:予約採用で第二種が決定しているが、在学採用で第一種への移行や併用貸与を希望する場合)

- ④ 日本学生支援機構奨学金**「第一種」に出願する方**で下記に該当する方のみ、**巻末 5 の「高等学校成績証明書」を提出してください。**
 - ●入学試験時に提出した高等学校時代の「調査書」で評定平均3.5に達していない方 ※高等学校卒業生(浪人生含む)は出身高校で上記書類の証明をしていただいてください。高校3ヵ年も しくは、最終2ヵ年の評定平均で3.5以上を証明してください。高校独自の成績証明書は受領できません。 また、社会人の方で出身高校の書類保存期限の関係で上記の証明ができない場合は、その旨の証明を高校 でしていただき(書式自由)、その書類を提出してください。

2. 各種証明書類の準備

- (1) **原則コピーを準備**してください。
 - ・原票は確認用にお手元に保管していただき、**コピーを貼付台帳に貼付**してください。
- (2) 客観的に証明する書類を提出してください。
 - ・公的機関の発行する証明書類
 - ・その内容を証明する資格のある第三者による証明書類(勤務先会社・弁護士等の証明)



- ※選考にあたっては、公平・公正を期すために、所得・家庭事情などに関する証明は、その<u>事情を証明する書類を提出</u>する必要があります。本要項をよく確認のうえ、必要書類を準備、提出してください。提出いただいた書類は原則返却できません。
- ※所得・家庭事情の内容を客観的に証明する書類を提出していただけない場合は、選考できません。また、<u>追加書類の提出が必要な場合があります。</u>さらに、電話等でご事情を詳しくお伺いすることもあります。ご使用の携帯電話に所属キャンパスの学生オフィス事務室の電話番号登録をお願いします。

3. 提出について

- (1) 学生本人が所属キャンパスの出願会場へ持参する。 ※P.3 の出願場所と出願時の注意事項を参照
- (2) 締切日までに一部不足があっても受付いたします。ただし奨学金の願書(ピンク色の書類)は、**必 ず提出**してください。不足書類がある場合、いつ用意ができるか受付担当者にお伝えください。

4. 願書の記入方法 記入にあたっての注意

POINT 1 書類は必ず**黒ペンまたはボールペン**で記入すること (鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペンで記入された願書は受け付けません。)

POINT2 学生本人が記入すること

POINT3 印鑑はすべて朱肉を使って押印すること (スタンプ印の使用は不可)

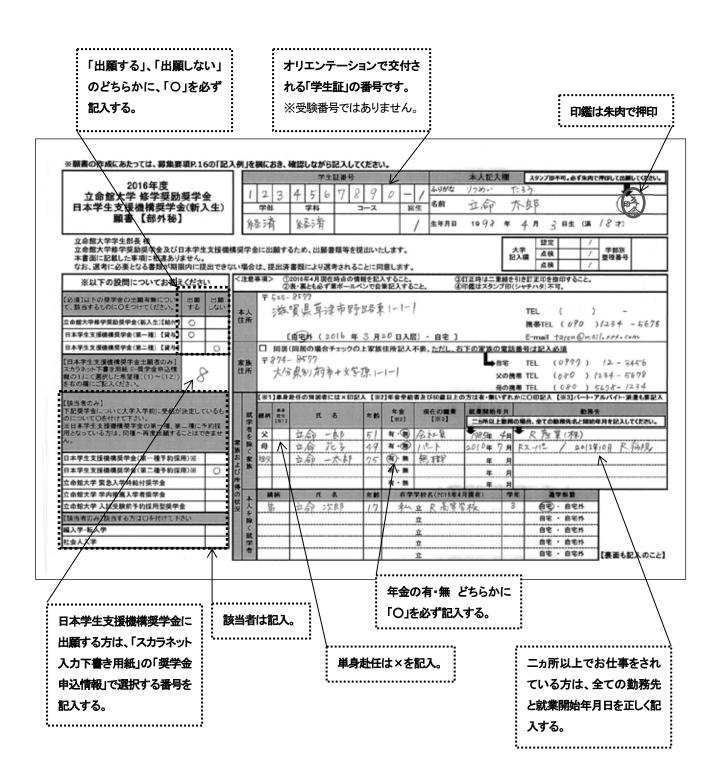
POINT4 訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印を押印してから正しく書き直すこと

POINT5 願書裏面にある「**家庭事情」欄は、詳しく記入**すること

記入例

*あくまでも各項目の記入例を示したもので各項目間の整合性はありません。

願書・表面



願書·裏面

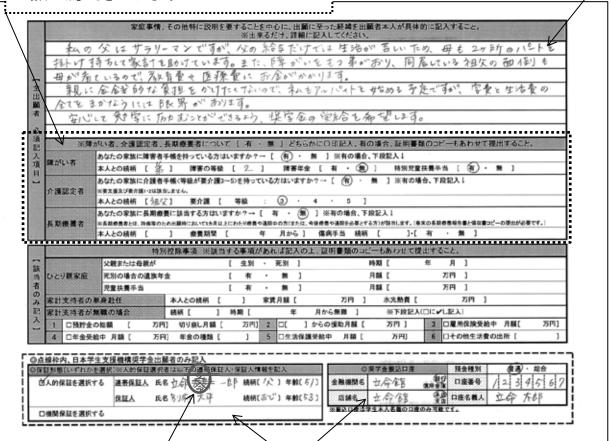
特別控除事項

有・無のどちらかに「〇」を記入し、「有」の場合は、必要な情報を 記入する

※特に「長期療養者」は、事情欄に病気の記述があるが、有無に「〇」を書かれてないことがあります。P.24 の説明を参照して、無い場合は「無」に〇をしてください。

できるだけ詳しく、具体的に記入すること。

:



日本学生支援機構奨学金の出願者のみ記入

P.6、P.7 を確認のうえ、記入すること。

訂正する場合は、二重線で取り消して訂正印を 押し、余白に正しく書き直す。

• •------

V. 家計に関する書類

- ・対象者は「父と母」です。
- ・対象となる期間は <u>2015 年1月~12 月</u> を原則とします。
 - ※2015年1月2日から申込み時現在までに退職、転職、または就職(開業含む)等により収入状況が変わった場合、現在の月収・賞与などを考慮して提出された書類をもとに、1年分の所得金額に見合った額を推算します。
- ・<u>提出する書類は所得の種類や家庭の状況によって各々異なります</u>ので、一覧表とフローチャートを確認し、書類をご準備ください。全てコピーでかまいません。
- ・必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。

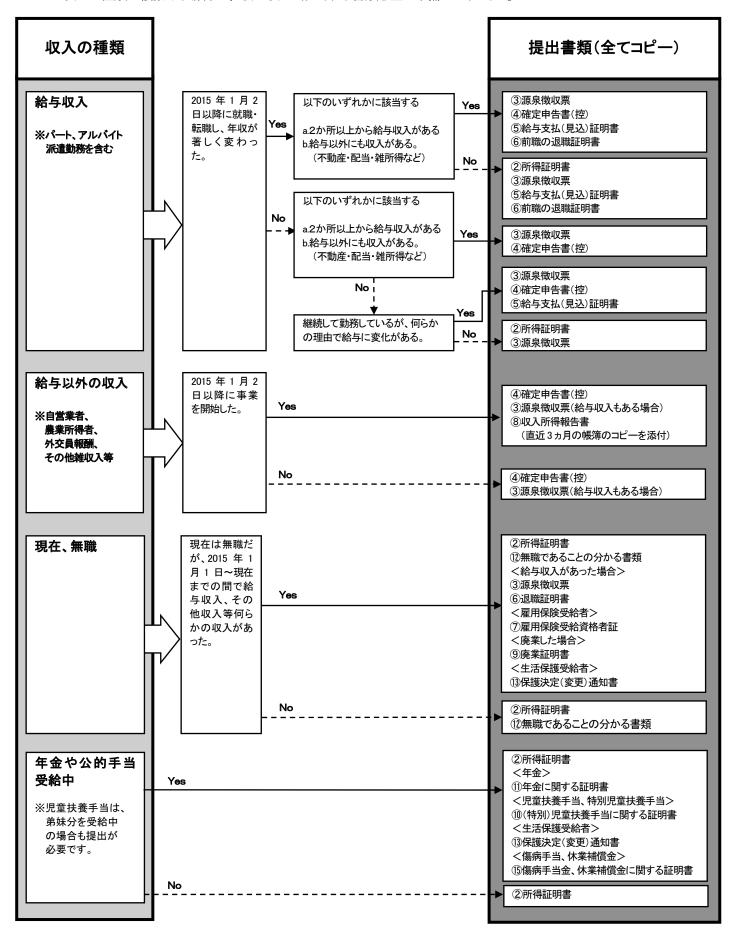
1. 証明書類の一覧表

- "O"は必須。 "△"は該当する方のみ提出
- ・後方ページに、家計に関する各証明書類について詳細を掲載しています。

証明書類 (コピー)	①本人の健康保険証	②所得証明書(最新のもの)	③源泉徴収票(平成27年分)	④確定申告書(平成27年分)	⑤給与支払(見込)証明書(巻末書式)	⑥退職証明書	⑦雇用保険受給資格者証(表・裏)	⑧収入・所得報告書(巻末書式)	⑨廃業証明書	⑩児童扶養手当に関する証明書	⑪年金に関する証明書	⑫無職であることの分かる書類	⑬保護決定(変更)通知書
各書類の説明ページ	P.20	P.20	P.21	P.21	P.22	P.22	P.22	P.22	P.22	P.22	P.23	P.23	P.23
給与収入(パート・アル	バイト・	派遣台	きむ)の	場合									
2014 年 12 月以前から勤務開始し現在に至る	0	0	0	Δ						Δ	Δ		
2015年1月2日以降から勤務開始し現在に至る	0	0	0	Δ	0					Δ	Δ		
2015 年 1 月 1 日以降に退職、その後再就職し現在に至る	0	0	0	Δ	0	0				Δ	Δ		
2015年1月1日以降に退職 し、出願時無職	0	0	0	Δ		0	0			Δ	Δ	0	
自営業·不動産·配当·	豊業・タ	人交員	その作	也雜所	得の場	合							
2014 年 12 月以前から営業 (勤務)し現在に至る	0		Δ	0						Δ	Δ		
2015年1月2日以降から営業(勤務)し現在に至る	0		Δ	0				0		Δ	Δ		
2015年1月1日以降に廃業 (退職)し出願時無職	0		Δ	0		Δ			0	Δ	Δ	0	
年金•恩給•生活保護受	給の均	場合											
年金・恩給を受給中	0	0	Δ	Δ						Δ	0	0	
生活保護を受給中	0	0								Δ		0	0

2. フローチャート

下図の「収入の種類」から、該当するものを選び、Yes・No に従い矢印を進み、記載の書類を確認してください。 収入の種類が複数ある場合は、それぞれに該当する書類を全て準備してください。



3. 家計に関する書類の説明

① 本人の健康保険証

・出願者本人の氏名、保険加入者氏名、有効期限(国民健康保険のみ)の記載されている箇所が必要です。

② 最新の所得証明書 (課税証明書)

- ·家計支持者(父·母)の「所得証明書」(課税証明書)
- ・但し、「確定申告書(控)」(第一表、第二表)を提出される場合は「所得証明書」の提出は不要です。
- ・収入の有無、所得の種類に関わらず提出が必要です。(未提出の場合、選考を行うことができません。)

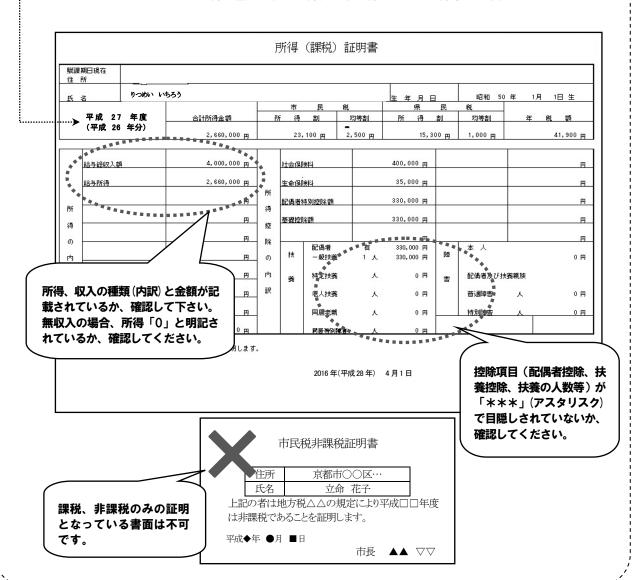
《所得証明書について》

- ・全ての収入・所得の種類と金額(無収入の場合でも総所得"0"と明記)、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的書類です。
- ・書類の名称は自治体により異なる場合があります。所得がなく「所得証明書(課税証明書)」が発行できないと言われた場合、総所得"0"と記載された「非課税証明書」を提出してください。
- ・書類の発行方法については、各地方自治体の役所におたずねください。

·······■記載内容:平成 27 年度所得証明書 (平成 26 年分の所得が記載されています。)

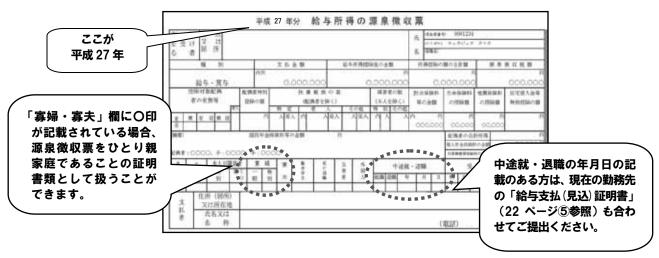
■発行場所:**市区町村役場。税務署ではありません。**

■使用目的:収入の有無と、所得の種類(給与所得、営業所得、不動産所得等)を確認します。



③ 源泉徴収票 *給与所得を得ている方

- ・勤務先発行の平成 27 年分の「源泉徴収票」を提出 (再発行可)
- ・②「所得証明書」(課税証明書)や④「確定申告書」を提出した方でも、給与収入のある方は必要です。
- ・平成 27 年 1 月から出願日までの期間中に、パートやアルバイト等で複数の勤務先でお勤めの方は、全ての勤務先の「源泉徴収票」を提出してください。
- ・確定申告やその他手続きで、原本が手元にない方は、事業所(勤務先)にて再発行をしてください。



④ 確定申告書(第一表·第二表)

- ・平成27年度の第一表と第二表。青色申告をされた方は「青色申告決算書」を提出してください。
- ・税務署が申告を受け付けたことがわかる状態(税務署受領印、電子申告受信通知のコピー等を添付) でご準備ください。
- ・所得はあるが確定申告をする必要がなかった方は、「市(区・町・村)民税・県(都道府)民税申告書(控)」を提出してください。

《確定申告書について》

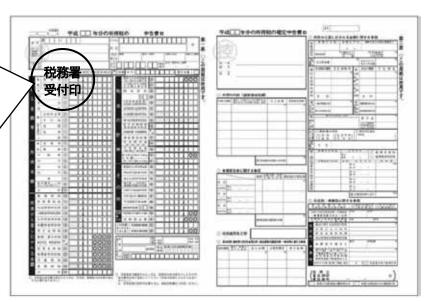
・自営業や代理店営業、外交員、公的年金受給者、農業所得者、配当所得者、複数の給与収入がある方等が税務署 にて所得税及び復興特別所得税の申告をされた際の書類の控えです。

※税務署の受付印のない場合、

- ・「還付金の通知ハガキ」
- 「納税証明書(その2)」(税務署にて発行)のいずれかを添付。

※確定申告を電子申告で行った場合は「受信通知」か「即時通知」、「メール詳細」を添付。

※税理士や税理士事務所発行の 「電子申告・申請等完了報告書」 は不可。





今年度の確定申告をされていない場合、各自治体の役所にて「市(区・町・村)民税・県(都道府)民税」の 申告を行ってください。

例年「赤字だったので申告しなかった」「税理士に相談し申告する必要がないと言われた」との相談がありますが、<u>奨学金出願には必要ですので、税務署で確定申告をしてください。</u>

⑤ 給与支払(見込)証明書 ※ 大学指定書式(巻末1)

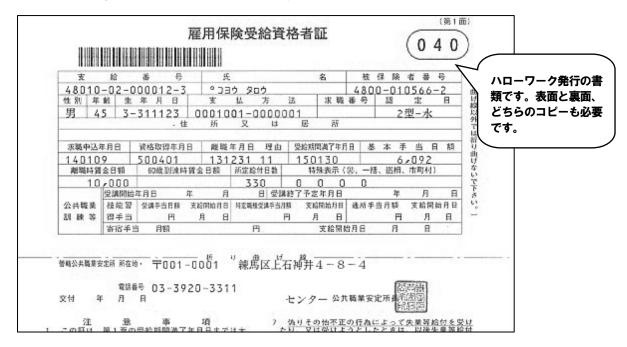
- ·2015 年 1 月 2 日以降に就職・勤務を開始し現在にいたる方は、事業所(勤務先)にて巻末書式「給与支払(見込)証明書」を作成していただき、提出してください。
- ・現在の勤務先の就業年数が1年未満の方で、平成 **27** 年分の「源泉徴収票」(中途就・退職の部分に就職日の日付があるもの)が発行されている方はあわせて貼付してください。
- ※H27 年 1 月以降に雇用形態の変化や病気等により収入に大幅な減少がある方で、給与支払(見込)証明書を任意で出された方は考慮いたします。

⑥ 退職に関する証明書

・勤務先で退職年月日が証明できる「退職証明書」、「離職票」、「雇用保険受給資格者証」等のいずれか。ただし、源泉徴収票で退職日が確認できる場合は提出不要。

⑦ 雇用保険受給資格者証(表裏両方) *出願時点で雇用保険を受給中、または受給見込みの方

・表面と裏面両方のコピーを提出してください。



⑧ 収入・所得報告書(自営業その他所得の方用) ※ 大学指定書式(巻末3)

- ·2015 年 1 月以降に事業を開始した方は、巻末書式「収入·所得報告書」を用いて直近 12 ヶ月分の収支の実績 (12 ヶ月に満たない場合は見込み額)を報告してください。
- ・「収入・所得報告書」には、営業状況を示す直近3ヶ月分の帳簿等のコピーを添付してください。

⑨ 廃業証明書

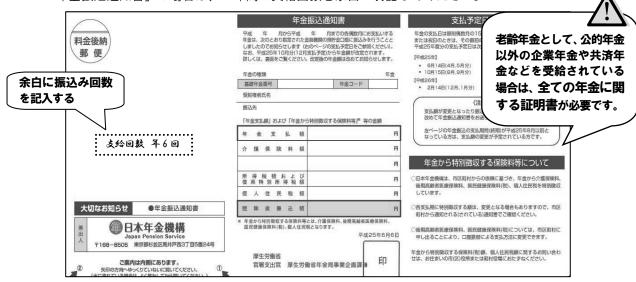
・破産、倒産、営業停止の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」、「破産手続開始等の通知書」 や弁護士による手続き関係書類などを添付してください。

⑩ 児童扶養手当に関する証明書(特別児童扶養手当含む)

- ・児童扶養手当を受給している場合、住所地の市区町村より交付されている「児童扶養手当認定通知書」 や「児童扶養手当証書」、「児童扶養手当支給停止通知書」等の氏名と金額のわかる部分を提出して ください。
- ・更新中で手帳が手元にない方は、「児童扶養手当証書保管証明書」と受給金額の分かる「通帳のコピー」をご提出ください。
- ・出願者本人の受給が終了しているが、兄弟姉妹が受給対象となっている場合も提出が必要です。
- ・特別児童扶養手当を受給されている場合、「特別児童扶養手当証書」等の証明書を提出してください。

① 年金に関する証明書(老齢、厚生、企業、共済、遺族、障害など)

- ・最新の「年金振込通知書(はがき)」「年金額改定通知書(はがき)」等のコピーを提出。 (氏名、発行日、受給金額が記載された部分が必要)
- ・「年金振込通知書」の場合は、1年間の支給回数を余白に明記してください。



⑩ 無職であることの分かる書類 *被扶養者である配偶者、就学者は不要

- ・家計支持者が現在、無職・無収入の場合
 - ア) 現在、求職中の場合 : ハローワークカードなど求職中であることを証明する書類を提出。
 - イ) 病気や障害により就労ができない場合 : 医師による診断書、障害者手帳のコピーを提出。
 - ウ) 収入がなく預貯金を切り崩して生活している場合
 - エ) 祖父母等の親族から援助を受けている場合
 - オ) 年金や雇用保険、生活保護受給中の場合

<u>願書裏面の所定の欄に記入する。</u>

③ 保護決定(変更)通知書 *生活保護受給中の方対象

⑭ 家計支持者が海外在住で源泉徴収票や確定申告書の控えが提出できない場合の証明書

- ・公的機関発行の「年収証明書」と会社発行の「給与支払明細書」(賞与等を含む年額)を提出。
- ・日本国内に居住する家族向けの手当を受給している場合、その年額を証明する会社発行の書類。
- ・外国語で記載されている書類には全て、日本語訳を添付してください。

⑮ 傷病手当金、休業補償金を受給中であることの証明書

- ・傷病手当受給中の方は、健康保険組合から発行されている「傷病手当金支給決定通知書」の受給開始 年月日及び受給金額が記載されている部分のコピーを提出。
- ・休業補償金受給中の方は、労働基準監督署発行の休業補償金支給額の証明書のコピーを提出。

⑥ 社会人学生で、学生本人が家計支持者・独立生計者の場合について

- ・下記A、Bに該当する方は本人の希望により学生本人を家計支持者・独立生計者として認定し、本人 (および配偶者)の収入のみで選考できる場合があります。学生オフィスにご相談ください。
 - A. 学生本人(および配偶者)に一定の収入があり家族を扶養しており、本人および家族の生活費(学費を含む)の全てを賄っている方
 - B. 学生本人に一定の収入があり、父母の扶養によらず独立した生計を営み、本人および家族の生活費(学費含む)の全てを賄っている方

提出書類 ア)イ)ウ)のすべて

- ア)本人(および配偶者)の所得に関する証明書
- イ) 父母の所得に関する証明書
 - ・同居、別居、独立生計の有無を問わず父母・配偶者の「所得証明書」およびその他の所得に関する書類が必要です。
 - ・両親がともに死亡の場合は、その旨を願書の家庭事情欄に記入してください。
- ウ) 本人が父母等の扶養になっていないことを証明する書類(健康保険証の写し等)

家庭事情に関する書類 VI.

あなたと生計を一つにしている家族に、「家計に関する書類」だけではあらわすことができない家庭事情があ る場合には、下記を参考に証明書類を貼付台帳に貼り付けて提出してください。提出された証明書類に基づい て審査の上、家計収入より控除いたします。

※証明書は全てコピーを提出

1. ひとり親家庭

提出書類

·「所得に関する証明書類」に寡婦・寡夫が反映されているもの (例)P.21③源泉徴収票を参照

(いずれか)

- ・戸籍謄本(学生本人のもの)
- ・児童扶養手当に関する証明書(受給中のもの)
- ·遺族年金支払通知

2. 障がい者

提出書類

・障害者手帳・療育手帳・被爆者手帳の番号および認定された等級、有効期限の記載部分

3. 介護認定者

提出書類

・介護者手帳の番号および認定された等級、有効期限の記載部分 但し、要介護3~5のみ対象(要支援、要介護1、2は控除対象外)

4. 長期療養者

長期療養とは、家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいる場合 ※出願時点で既に治療を終えて通院をしていない方は対象外です

- 提出書類 ① 「長期療養報告書」(様式:巻末2)
- (①、②両方 2015年10月から2016年3月分(直近6ヶ月分)の治療費の領収書コピー

提出)

5. 単身赴任

提出書類 ① 単身赴任証明書(様式自由:勤務先公印押印のこと)

(①、②両方

*会社発行の証明書がない場合は、給与明細に単身赴任の事実のわかる記載があるものでも可

提出)

② 自己負担分の直近1ヶ月分の領収書・請求書等(住居費/水光熱費に限る)

6. 就学者 ※修学奨励奨学金出願者のみ提出

出願者本人の兄弟姉妹に、高校生以上の就学者がいる場合

提出書類

【高校生・高専生・専修学校生】 生徒証(発行年月日、有効期限のわかる部分)、または在学証明書のコピー 【短大生·大学生·大学院生】「在学状況及び授業料免除状況証明書」(様式:巻末4)

参考資料

◆提出書類のモデルケース

以下のモデルケースはあくまでも一例であり、各ご家庭の状況によって提出の必要な書類は異なります。

【例1】父(会社員 2014年12月以前より勤務)・母(専業主婦)・兄(私立大学生)・本人

	必要書類
父 (会社員)	所得証明書(平成 27 年度)·源泉徴収票(平成 27 年分)
母 (無職)	所得証明書(平成 27 年度) 金額が "0" と記載されているもの
兄	在学状況及び授業料免除状況証明書(巻末 4)
本人	健康保険証のコピー

【例2】父(会社員 2015年1月以降に就職)・母(パート)・祖父(年金受給)・本人

	必 要 書 類
父(会社員)	所得証明書(平成 27 年度)・源泉徴収票(平成 27 年分) 給与支払(見込)証明書(巻末 1) 退職証明書 <u>※2015 年1 月以降に前の職場を退職している場合</u>
母(パート)	所得証明書(平成 27 年度分)·源泉徴収票(平成 27 年分)
祖父	必要なし
本人	健康保険証のコピー

【例 3】母(無職 遺族年金受給)·祖母(介護認定者 3 級)·本人·妹(中学生)

	必 要 書 類
母(無職)	非課税証明書(平成 27 年度) 金額が "0" と記載されているもの 遺族年金の振込通知ハガキ 児童扶養手当認定通知書
祖母(介護認定者3級)	介護者手帳の番号及び認定された等級が記載されている部分のコピー
妹 (中学生)	必要なし
本人	健康保険証のコピー

【例4】父(無職 2015年1月以降に失職)・母(会社員)・本人

	必 要 書 類
父(無職)	所得証明書(平成 27 年度) 退職証明書 <u>※2015 年 1 月以降に前の職場を退職している場合</u> 雇用保険受給資格者証 (受給していないもしくは、受給を終了している場合は、現 在無職であることが分かる書類 例:ハローワークカードの コピー)
母(会社員)	所得証明書(平成 27 年度)·源泉徴収票(平成 27 年分)
本人	健康保険証のコピー

参考資料

◆よくある質問◆

【日本学生支援機構奨学金·立命館大学修学奨励奨学金 共通】

Q1.無職であっても、所得に関する証明書類は必要ですか

Α1

を証明していただく必要があります。 所得がなく「所得証明書」が発行できない場合は、「所得証明書」にかわる 書類として、総所得"0"と記載された 「非課税証明書」を市区役所、町村 役場にて発行し、提出してください。

Q3.パート等で複数の勤務先を掛け持ち している場合はどうすればよいでしょうか?

A3

出願日時点に二か所以上で仕事をしている場合、全ての勤務先と就業開始日を願書の勤務先欄に記入し、全ての勤務先の源泉徴収票を提出してください。もしも、平成27年1月以降に勤務しておられて既に退職している場合、そちらの勤務先の源泉徴収票と退職の証明書(源泉徴収票に退職の日付、印がある場合はそちらで代用可)も必要です。

Q2.高校・大学に在学する兄弟がいるうえ、 家のローン等の支払いが多く、家計が 苦しいのですが考慮されますか?

Α2

無、通学先の区分(公立/私立)、通学形態(自宅/自宅外)は選考の際、控除の対象となりますが、住宅ローン、その他のローンは考慮されません。

Q4.家族に障がい者がいるのですが、どのような証明書類を出せばいいですか?

A4

…… 身体障がい者手帳の番号及び認定された等級が記載されているページの写しが必要です。

また、障害年金を受給されている 方は、年金に関する証明書も提 出してください。

Q5.立命館大学修学奨励奨学金と日本学生支援機構奨学金の「第一種」と「第二種」を同時に出願し、併用貸与を希望しています。必要な書類は何部提出すればいいのですか?

A5

_____ 同じ書類で選考をしますので、1 部でかまいません。但し、日本学生支援機構奨学金の「確認書兼同意書」のみ、第一種用と第二種用の2通提出していただきます。ご注意ください。

◆よくある質問◆ 【日本学生支援機構奨学金に関する質問】

Q1.) 保証制度について、採用後、人的保証から機関保証に変更することはできますか?

A1 人的保証から機関保証への変更は可能です。その場合、受給開始時点から変更時点までの保証料を一括で入金していただきます。なお、機関保証から人的保証に変更することはできません。

Q3. 受給途中で貸与月額を変更できますか?

A3 随時変更できます。ただし、手続きに時間を要します。手続きは学生オフィスの窓口で行ってください。

Q5. 貸与月額の「多」「少」によって、選考の際に有利になったり不利になったりしますか?

A5 選考に貸与月額の多少は、全く関係ありません。必要な金額を選択してください。

Q6. 奨学金の貸与途中で、奨学金を辞退することはできますか?

A6 できます。ご家族で検討のうえ、学生オフィスで辞退の手続きを行ってください。

(Q2.) 保証制度について、人的保証の場合は、 どのような人を選出すればよいのですか?

A2 連帯保証人 1 名(父母のどちらか)と保証人 1 名(連帯保証人とは別生計の65歳未満の4親等以内の親族)の選任が必要です。

Q4. 奨学金の受給のために、新しく銀行口座 を作ろうと思います。大学内で利用できる 銀行はありますか。

A4各キャンパスには下記の金融機関のATM (現金自動預け払い機)があります。

衣 笠 キャンパス : 三 井 住 友 銀 行・ 京 都 銀 行・京 都 中 央 信 用 金 庫・ ゆうちょ銀行

びわこ・くさつキャンパス]: 滋賀銀行・ 京都銀行・京都中央信用金庫・ ゆうちょ銀行

大阪いばらきキャンパス:京都銀行・ 三井住友銀行・京都中央信用金庫・ 北おおさか信用金庫

※2016 年 4 月より「ゆうちょ銀行」と「信用組合」が新たに奨学金の取扱い可能になります。

(なお、<u>奨学金の振込には利用できませんが</u>、大阪いばらきキャンパスには、イオン銀行、セブン銀行があります。)

Q7.) スカラネット入力の途中で、次の画面に進まなくなりました。

A7 入力漏れや内容に不整合な箇所があると、次の画面に進むことができません。別紙のスカラネット入力下書き用紙の注意事項欄を確認してください。また、パソコンのキーボードの「NumLk」や「CapsLock」が有効になっていると正しく入力できません。

スカラネット入力は 30分でタイムアウトになり最初から入力し直しになりますので、ご注意ください。

巻末

- 巻末1 給与支払(見込)証明書
- 巻末2 長期療養報告書
- 巻末3 収入・所得報告書 (自営業等その他所得の方用)
- 巻末4 在学状況及び授業料免除状況証明書 ※記入例(裏面)あり
- 巻末5 高等学校成績証明書

切

●証明書をご発行いただく事業主様へ

使用目的:この証明書は、立命館大学における奨学金の選考にのみ用いるものです。

証明内容:「就職以後1年間の給与支払(見込)額」を証明するものです。課税対象となる金額の支払総額

(賞与、臨時手当等も含む)が証明の対象です。(所得税法上非課税となる通勤に要する手当などを除く)

2016年度版

勤務者氏名

給与支払(見込)証明書

住 所					
就職年月日		年	月	日	
<u>就職年月日</u> 以後1年間の 給与支払(見込)額					
ニュージャ (元と) (質与・臨時手当等を含む)	年 額			円_	

年収に大きく変動がある場合は、その理由をご記入ください。

扶 養 家 族										
氏 名	続 柄	年 齢	氏 名	続 柄	年 齢					

この証明書は、奨学金の選考にのみ有効なものであり、証明の対象となる方の今後の労働条件を保証するものではありません。

上記の通りであることを証明します。

	牛	<u>月</u>	_	<u>1</u>

印

電話番号 代表者氏名

事業所所在地事 業 所 名

【提出・問合せ先】立命館大学 衣笠 学生オフィス

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1 LE:075-465-8168/8494 FAX:075-465-8169

BKC 学生オフィス

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1
Tel: 077-561-2854/3972 FAX: 077-561-3954

OIC 学生オフィス

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 L: 072-665-2130/2347 FAX: 072-665-2139

長期療養報告書

			!	学部	3		口]生	氏名	
学生証番号							-			
長期療養者氏名									学生本人 との続柄	
長期療養病名										
長期療養期間			年		F	から	5現	在ま	で(ヶ月間)

- ① 最新6ヶ月分の領収書を提出してください。(請求書は不可)
- ② 領収書が複数の場合は、日付順に並べ、月ごとにまとめてホッチキス留めしてください。
- ※ 領収書の無いものは控除できません。
- ※ 一度提出された領収書は返却できませんので、原本が必要な方はコピーを提出してください。
- ※ 領収書の氏名はフルネームで書かれているものを提出ください。

	自己負担	金額内訳
		本人負担額
	年 月分	円
最	年 月分	円
新 6	年 月分	円
ケ 月	年 月分	円
分	年 月分	円
	年 月分	円
	合 計	円

※領収書の合計金額と同じ金額を記入してください。

領収書は封筒等に入れて提出してください

収入・所得報告書(自営業等その他所得の方用)

※会社経営者および役員の方は使用できません。

学部・	回生		学	部	回生	一	名				
学生証	E番号						111				
事業主	E氏名					業	種				
屋	号							•			
	Г						1		Т	(単位:万円))
			収入(売	(上	経費	ĺ		所得		or 見込	
		月								・見込	
		月								ⅰ●見込	
		月							実績	・見込	
		月							実績	・見込	
		月							実績	ⅰ見込	
		月							実績	• 見込	
		月							実績	・見込	
		月							実績	・見込	
		月							実績	・見込	
		月							実績	• 見込	
		月							実績	▶見込	
		月							実績	・見込	
	合 言	t									
		<u> </u>					1		I		
					開業日	:		年		月	<u></u>
見込額)	を記入し	てく	ださい。	% 1	合わせて直	近3	ヶ月タ		コピーを激	:満たない場 添付してく <i>た</i>	
	年		月	日				年	月	日	
(自	営業者本人)	1					(会	計・税務責任	E者)税理士	• 会計士 • ()
<u>住</u>	<u> </u>						<u>住</u> 疗	近			
<u>氏名</u>	, 1				ÉD		<u>氏</u> :	ጀ			印
衣	是出•問合 笠 学生 603-8577 頁	ナフィ 京都府	ス 京都市北	区等持	院北町 56-	1		: 学生オフ i-8577 滋賀!	-	路東 1-1-1	

Tel: 075-465-8168/8494 FAX: 075-465-8169

OIC 学生オフィス

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 Tel: 072-665-2130/2347 FAX: 072-665-2139 Tel: 077-561-2854/3972 FAX: 077-561-3954

切 ŋ 取

在学状況及び授業料免除状況証明書 (裏面に記入例あり)

平成 年 月 日 各学校・大学 授業免除事務担当者 様 <証明書申請者> 学校·大学名 所属 (学部) 学籍番号 氏名 この度、立命館大学在学中の私の兄弟姉妹等(氏名 学生証番号) が立命館大学修学奨励奨学金(経済支援型給付奨学金) を 申請いたします。

それにあたり、私の在学状況及び授業料免除状況等について、下記の通り証明願います。

太枠内は各学校事務担当	当者記入欄			
※□内には√を、()	内にはそれぞれ数字を記入	してください。		
(1) 在学状況について	※必須			
設置区分	学校種別	通学区分	学年(記入)	
□ 国公立 私立	□ 大学院□ 大学□ 短期大学	□ 自宅 □ 自宅外	_(<u>年</u>
(2) 平成 27 年度の授業		該当者のみ全項目記入 該当しない方は「受給なし」を選	択してください。	
(平成 28 年度の新入生の	大学院、短期大学に入学し現在も近方は(2)欄の記入は不要です。(1) 3 <u>奨学金</u> も含めて記入してください。	(3)のみ学校にて記入してく		
●平成 27 年度授業料免	.除状況(奨学金支給)実施状況	 兄		
□ 受給あり [□ 半期授業料 全額免除 □ 半期授業料 半額免除 □ その他(給付額:	円)	□ 受給なし	
●授業料年額				
年間の授業料をご記入ください (入学金など、授業料以外の記		年額()円
(3) 証明書発行者 ※必				
上記のとおり相違ないこ	_ /	平成 年	月 日	
	学校名・部署名			
	担当者職名			
	担当者氏名		印	
	担当者連絡先 電話	番号		
	FAX	番号		

※本書類の内容について、立命館大学学生オフィス担当者より後日連絡をさせて頂く可能性がございます。

【提出・問合せ先】

立命館大学

衣笠学生オフィス 075 (465) 8168, 075 (465) 8494

BKC 学生オフィス

077 (561) 2854, 077 (561) 3972

OIC 学生オフィス

072 (**665**) **2130**

記入例

出願者の兄弟姉妹が通う大学の担当者が記入。

在学状況及び授業料免除状況証明書

平成 28 年 4月 3日

各学校・大学 | 授業免除事務担当者 様 |

出願者の兄弟姉妹の学校名、学部、学籍番号、氏名を記入

<証明書申請者>
 学校・大学名 ○★大学
 所属(学部) □□学部
 学籍番号 ABC12345
 氏名 立命 A 子

出願者本人の氏名と学 生証番号を記入

▶この度、立命館大学在学中の私の兄弟姉妹等(氏名 立命 B子

学生証番号 12345678901) が立命館大学修学奨励奨学金 (経済支援型給付奨学金) を

申請いたします。

それにあたり、私の在学状況及び授業料免除状況等について、下記の通り証明願います。

太村	中内は各学校事務	务担当者記	2入欄				
			こはそれぞれ数字を記	入して	ください。		
(1)	在学状況につい	ALEXANDER OF THE PARTY OF THE P	必須				
設置	区分	-	種別	通学	区分	学年((記入)
	国公立		大学院		自宅		
Z	私立		短期大学	Ø	自宅外		4) 年
(2)	平成 27 年度 <i>0</i>)授業料免	除状況について		のみ全項目記入		
・ 年 ()	平成 28 年度の新入	生の方は付する奨学	院、短期大学に入学し現在 2)欄の記入は不要です。(金も含めて記入してください	も通学し 1)(3)の		ず記入して	ください。
3113		0.6150	況(奨学金支給)実施	犬況			
			半期授業料 全額免除			C Table	
Ø	受給あり		半期授業料 半額免除 その他(給付額:		円)		受給なし
o ti	夏業料年額		C 07 115 (00 15 tipl -				
(3)	の授業料をご記入 学金など、授業料以 証明書発行者 己のとおり相違か	外の諸経動 ※必須			年額(83	30,000 4 月	9円
			学校名・部署名	0#	大学		
担当者職名 学生生活課 課長補佐							
			担当者氏名	ΔΔ	••		(副)
			担当者連絡先 電	話番号	075-×××-	***	

【提出・問合せ先】

立命館大学 衣笠学生オフィス 075 (465) 8168, 075 (465) 8494

BKC 学生オフィス 077 (561) 2854, 077 (561) 3972

OIC 学生オフィス **072** (**665**) **2130**

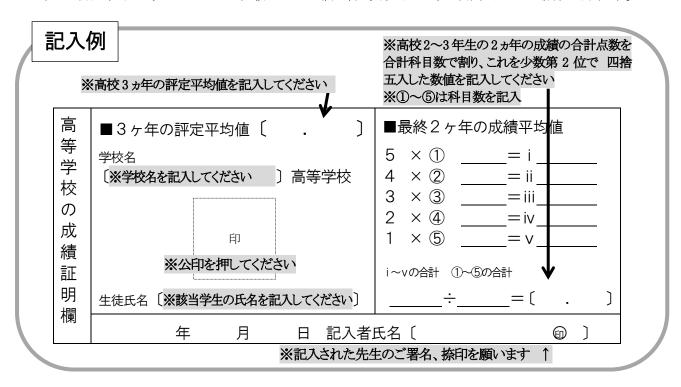
取

高等学校成績証明書 日本学生支援機構奨学金「第一種」出願者対象

出身高校の先生へ

立命館大学では、日本学生支援機構「第一種」奨学金の申込みにあたって出身高校の成績証明をいただくことになっております。成績証明は下段の「高等学校の成績証明欄」記入例を参考に高校でご記入、押印ください。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

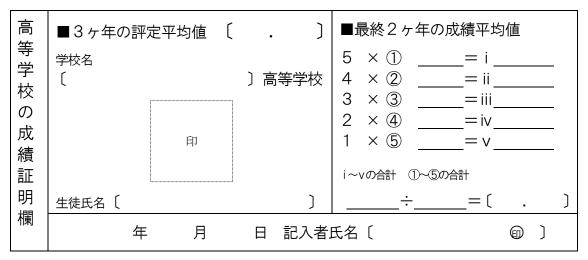
※すでに評定平均3.5以上であることが記載されている調査書を受験時に大学へ提出されている場合は不要です。



高等学校成績証明

立命館大学学生部長殿

以下のように本校在学中の成績を証明いたします。



※記入していただいた後、点線に沿って切り取り、『各種証明書類貼付台帳』に貼り付けて提出すること。 (厳封された場合は、封筒のまま提出してください。)